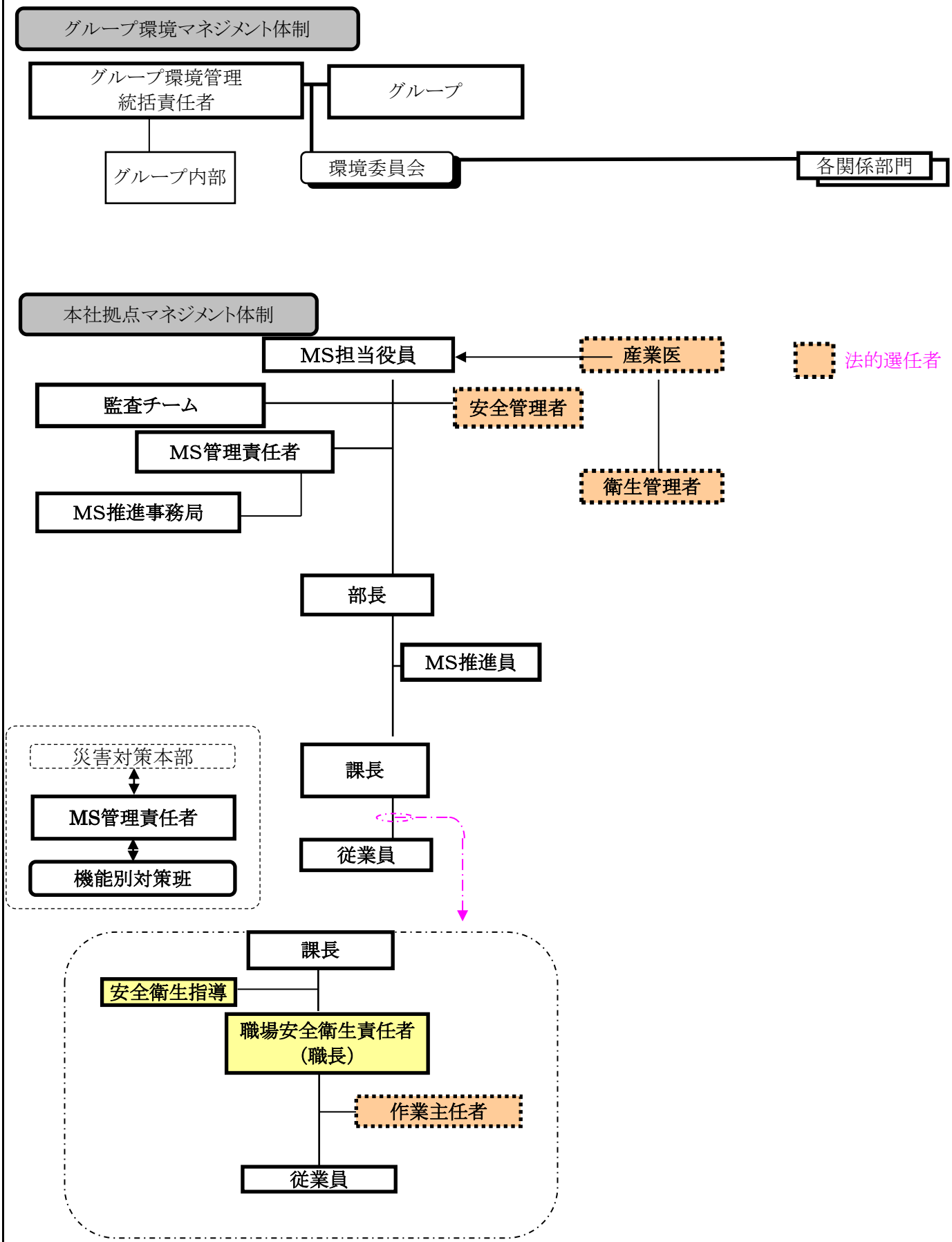
1. 環境保全に関する組織

図1　全社環境管理体制



2. 当該年度の重点取組目標・計画

＜目標＞

①カーボンニュートラル26年度目標達成

②コンプライアンス違反0件

＜取り組み内容＞

①省エネ施策の確実な実行

②環境に関する法改変情報の収集、適用有無の調査検討、関係拠点への展開

2026年度環境保全計画書

イ. 公害防止対策の目標および管理目標値

	目　標
大気汚染防止策	◆「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例（兵庫県条例）」及び「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」を遵守する。 別表1に記載するばい煙発生施設からの排出規制の遵守を確実にするため、自主管理基準値を定め、遵守する。
水質汚濁防止対策	◆「水質汚濁防止法」、「水質汚濁防止法第3条第1項の排水基準に関する条例（兵庫県条例）及び「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」を遵守する。 〔 現在、当事業所には水質汚濁防止法に基づく特定施設は無く、事業所からの排水は全て公共下水道へ接続している。 〕 下水道法及び神戸市下水道条例に基づき、別表2に記載する下水道への排除基準の遵守を確実にするため、自主管理基準値を定め、遵守する。 ◆公共用水域の環境保全のため、雨水排水についても自主管理基準値を定め、遵守する。
騒音防止対策	◆「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）第4種区域基準値より更に5dB厳しい値を自主管理基準と定め、遵守する。 〔 当事業所は騒音規制法の適用外地域「工業専用地域」であるため法の規制は受けていない。 〕
振動防止対策	◆「振動規制法」第4種区域基準値より更に10dB厳しい値を自主管理基準値と定め、遵守する。 〔 当事業所は振動規制法の適用外地域「工業専用地域」であるため法の規制は受けていない。 〕
産業廃棄物の適正処理	◆ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等を遵守する。

別表1　ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

自主基準値 / 施設名	排出口最大許容濃度自主基準値		
	硫黄酸化物 (Nm3／h)	ばいじん (mg／Nm3)	窒素酸化物 (ml／Nm3)
第1ボイラー	—	50.0	60
第2ボイラー	—		
第3ボイラー	—		
第4ボイラー (自主管理施設)	—		
ガス発電装置 (自主管理施設)	—	— 故障(撤去予定)	— 故障(撤去予定)

注1 硫黄酸化物の自主基準値
ボイラーの使用燃料はすべて都市ガスであり、硫黄成分を含まないので、使用燃料に変更が生じないかぎり測定項目から除外している。

注2 自主基準値の設定方法
適用を受ける「大気汚染防止法」「兵庫県条例」「環境の保全と創造に関する条例」の内、最も厳しい値を基準として以下の方法で設定する。

自主基準値は「規制値」の80%値とする。

別表2 排水に係る水質目標値

①汚水

項目＼自主基準値			自主基準値［mg／L］	備考	
				自主基準値の根拠	定期的測定の実施
法令排水基準設定項目（環境項目）	1	フェノール類	4.0以下	注3	○
	2	銅及び化合物	2.4以下		○
	3	亜鉛及び化合物	1.6以下		○
	4	鉄及び化合物	8.0以下		○
	5	マンガン及び化合物	設定しない		測定不要
	6	クロム及び化合物	設定しない		測定不要
	7	フッ素	設定しない		測定不要
	8	アンモニア	設定しない		測定不要
一般項目	9	pH	5.0～9.0		○
	10	BOD	480以下		○
	11	SS	480以下		○
	12	ヘキサン抽出. 動植	24以下		○
	13	ヘキサン抽出. 鉱物	4.0以下		○
	14	ほう素	設定しない		測定不要

注3 自主基準値の設定方法
① 自主基準値は「下水道への排除基準値」の80％値とする。
② 実測の結果、測定限界値以下の場合は限界値を実測値とみなす。
③ 実測の結果、3年間連続して測定限界値以下となった項目については測定不要とする。但し、化学物質アセスメントの結果、新規取扱物質による測定値の著しい変化が予測される場合は該当項目を測定項目に戻す。

②雨水

項目＼自主基準値			自主基準値［mg／L］	備考	
				自主基準値の根拠	定期的測定の実施
法令排水基準設定項目（環境項目）	1	フェノール類	設定しない	注4	測定不要
	2	銅及び化合物	2.4以下		○
	3	亜鉛及び化合物	1.6以下		○
	4	鉄及び化合物	設定しない		測定不要
	5	マンガン及び化合物	設定しない		測定不要
	6	クロム及び化合物	設定しない		測定不要
	7	フッ素	設定しない		測定不要
	8	ほう素	設定しない		測定不要
健康項目	9	カドミウム化合物	設定しない		測定不要
	10	シアン化合物	設定しない		測定不要
	11	有機リン化合物	設定しない		測定不要
	12	鉛及び化合物	0.1以下		○
	13	六価クロム化合物	設定しない		測定不要
	14	砒素及び含有量	設定しない		測定不要
	15	総水銀含有量	設定しない		測定不要
	16	アルキル水銀含有量	設定しない		測定不要
	17	PCB	設定しない		測定不要
	18	アンモニア	設定しない		測定不要
一般項目	19	pH	5.0～9.0		○
	20	COD	128以下		○
	21	SS	480以下		○
	22	ヘキサン抽出. 動植	設定しない		測定不要
	23	ヘキサン抽出. 鉱物	設定しない		測定不要

注4　自主基準値の設定方法

① 自主基準値は「下水道への排除基準値」の80％値とする。
② 実測の結果、測定限界値以下の場合は限界値を実測値とみなす。
③ 実測の結果、3年間連続して測定限界値以下となった項目については測定不要とする。但し、化学物質アセスメントの結果、新規取扱物質による測定値の著しい変化が予測される場合は該当項目を測定項目に戻す。

ウ. 目標達成のために講ずる処置・対策

措置 / 目標項目		目標達成のために講ずる措置 （目標の達成状況の確認手段を含む）
大気汚染防止対策	ばい煙の排出規制の遵守	・ばい煙発生施設の日常点検の実施 ・比較的クリーンな燃料（都市ガス）の利用 ・社内ごみ焼却の中止継続（2000年6月焼却炉撤去） ・新規導入時に環境関連施設アセスメントを実施 ◆ 環境性能および発生源対策の必要性を評価し、対策指示を行う。 ・別表3「排出ガス中のばい煙濃度等測定計画により、定期的に自主管理基準値の遵守状況を確認
水質汚濁防止対策	公共下水道への排除基準の遵守	・製造に関わる工程排水全廃（現状）の維持 ・生活排水に関わる業務用洗剤等の化学物質アセスメントの実施 ・別表4「排水の汚染状態測定計画」により、定期的に自主管理基準値の遵守状況を確認
	公共用水域の環境保全 （雨水排水自主基準の遵守）	・有害物質取扱作業教育の実施 ・構内における有害物質漏洩事故の予防対策および事故時の処置用具の常備と訓練の実施 ・別表4「排水の汚染状態測定計画」により、定期的に自主管理基準値の遵守状況を確認
騒音防止対策	周辺地域の環境基準への配慮	・特定施設の日常点検の実施 ・新規導入時に環境関連施設アセスメントを実施 ・職場環境測定の実施 ・敷地境界線での定期的な騒音測定の実施
振動防止対策	周辺地域の環境基準への配慮	・特定施設の日常点検の実施 ・新規導入時に環境関連施設アセスメントを実施 ・職場環境測定の実施 ・敷地境界線での定期的な振動測定の実施
産業廃棄物対策	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の遵守	・廃掃法の分類に基づく分別、搬出等の取扱作業教育の実施 ・廃棄物処理業者現地監査の実施

別表3 排出ガス中のばい煙濃度等測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
1	硫黄酸化物の濃度	使用燃料に硫黄成分を含有していないのでこの前提条件が継続している間は測定不要とする			
2	窒素酸化物の濃度	2回／年	ボイラー(№1.2.3.4)	JIS K 0104	
3	ばいじんの濃度	1回／5年	同上	JIS Z 8808	

別表4 排水の汚染状態測定計画

①汚水

		測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
法令排水基準設定項目（環境項目）	1	フェノール類	1回／年	第8、第9排水口	JIS K 0102	
	2	銅及び化合物	1回／年	同上	同上	
	3	亜鉛及び化合物	1回／年	同上	同上	
	4	鉄及び化合物	1回／年	同上	同上	
	5	マンガン及び化合物	－	－	同上	測定不要
	6	クロム及び化合物	－	－	同上	測定不要
	7	フッ素	－	－	同上	測定不要
	8	アンモニア	－	－	同上	測定不要
法令排水基準設定項目（一般項目）	9	水素イオン濃度(pH)	1回／年	同上	同上	
	10	生物化学的酸素要求量(BOD)	1回／年	同上	同上	
	11	浮遊物質量(SS)	1回／年	同上	環告59号8	
	12	ヘキサン抽出. 動植	1回／年	同上	JIS K 0102	
	13	ヘキサン抽出. 鉱物	1回／年	同上	同上	
	14	ほう素	－	－	－	測定不要

②雨水

		測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
法令否規制項目（環境項目）	1	フェノール類	－	－	JIS K 0102	測定不要
	2	銅及び化合物	1回／年	1号、2号雨水	同上	
	3	亜鉛及び化合物	1回／年	同上	同上	
	4	鉄及び化合物	－	同上	同上	測定不要
	5	マンガン及び化合物	－	－	同上	測定不要
	6	クロム及び化合物	－	－	同上	測定不要
	7			－	同上	測定不要
	8	ほう素	1回／年	同上	同上	
法令否規制項目（一般項目）	9	カドミウム化合物	－	－	同上	測定不要
	10	シアン化合物	－	－	同上	測定不要
	11	有機リン化合物	－	－	同上	測定不要
	12	鉛及び化合物	1回／年	同上	同上	
	13	六価クロム化合物	－	－	同上	測定不要
	14	砒素及び含有量	－	－	同上	測定不要
	15	総水銀含有量	－	－	環告59号3	測定不要
	16	アルキル水銀含有量	－	－	環告59号4	測定不要
	17	PCB	－	－	環告59号5	測定不要
	18	アンモニア	－	－	環告59号5	測定不要
法令否規制項目（環境項目）	19	pH	1回／年	同上	JIS K 0102	
	20	COD	1回／年	同上	同上	
	21	SS	1回／年	同上	環告59号8	
	22	ヘキサン抽出. 動植	－	－	JIS K 0102	測定不要
	23	ヘキサン抽出. 鉱物	－	－	同上	測定不要

CONFIDENTIAL

3. 環境保全活動に係る計画

ア.複数年次に係る環境保全活動計画

	分　野	項　目	目　標
気候変動への対応	Scope1．2	売上高エネルギー費比率上昇を打ち返す省エネのやりきり	売上高エネルギー費比率一定(FY25)
地球環境の汚染防止	規制値超過	有害性物質切替方針の遵守 (製品・副資材・梱包材)	製品環境負荷物質の管理・削減による法規不適合ゼロ
	重大事故	工場汚染規制値管理	規制値超過ゼロ
資源・廃棄物		埋立廃棄物のミニマム化	＜1％
		廃棄物発生抑制	2.37t/億円
物流CO2		物流CO2削減	▲1％/年
環境教育・啓蒙		全ての社員が自分の業務と環境との繋がりを理解する	教育受講率100％
環境マネジメント		各地域・各社が自立的に環境配慮を実践するマネジメント基盤を構築する	認証維持
情報開示		全てのステークホルダーに対する透明性の高い情報発信とその情報に対して容易にアクセスできる環境を整備する	適切な情報開示の継続

4. 地球温暖化対策に係る計画

ア. 前年度(2025年度)の電気・燃料等の使用量及び今年度(2026年度)使用予定量

	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量(MJ)	前年度(2025年度)使用量等	今年度(2026年度)使用予定量	単位	排出係数	排出量(kg-co2)	
							前年度実績(2025年度)	今年度予定(2026年度)
燃料の使用	原料炭	―	0	0	kg	―	0	0
	一般炭	―	0	0	kg	―	0	0
	A重油	―	0	0	L	―	0	0
	B重油	―	0	0	L	―	0	0
	C重油	―	0	0	L	―	0	0
	LPG	―	0	0	kg	―	0	0
	都市ガス	46.1	372,357	370,057	m3	2.171	808,387	803,394
	その他(廃棄物等)	―	0	0	kg	―	0	0
電気事業者から供給された電気の使用		―	10,065,235	10,003,063	kwh	0.453	4,559,551	4,531,388
熱供給事業者から供給された熱の利用		―	0	0	MJ	―	0	0
合　計		―	―	―	―	―	5,367,939	5,334,781

イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度及び次年度の二酸化炭素の排出削減目標(その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

温室効果ガス	排出量(t-co2)		削減目標(t-co2)		削減率(%)	
	基準年度(1990年度)	前年度(2025年度)	前年度(2025年度)	今年度(2026年度)	今年度(2025年度)	次年度(2026年度)
二酸化炭素	6,762.4	5,367.9	5,367.9	5,334.8	-20.6	-21.1
メタン	0	0	0	0	0	0
一酸化二窒素	0	0	0	0	0	0
HFC	0	0	0	0	0	0
PFC	0	0	0	0	0	0
六フッ化硫黄	0	0	0	0	0	0
合計	6,762.4	5,367.9	5,367.9	5,334.8	-20.6	-21.1

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギーの使用の合理化	各種生産設備更新	17,760GJ (グループ全体目標)
	空調更新	
	太陽光発電	
その他	従業員の節電意識向上の取り組み	